

様式第 2 号 (第 9 条関係)

(表)

第 号	町税等納税勸奨員証	
写真	所属	
	氏名	
	生年月日	
年 月 日	身延町長	印

(裏)

注意

1. この証は町税等の納税勸奨に関する事務を行う場合には、必ず携帯しなければならない。
2. この証は、関係人から請求があったときは、提示しなければならない。
3. この証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
4. この証を紛失し、又はき損したときは、直ちに届け出て再交付を受けなければならない。
5. この証は、納税勸奨員でなくなったときは、直ちに返還しなければならない。